

第3回 都市づくりのランドデザイン庁内検討委員会 議事概要

(都市づくりランドデザイン担当部長)

只今から、第3回都市づくりのランドデザイン庁内検討委員会を開催します。本日進行を務めさせていただきます都市整備局都市づくりランドデザイン担当部長の五嶋です、よろしくお願いします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。次第の記載の通り、資料1、資料2、資料3が本日の資料でございます。

まず最初に本会議の委員長である都市整備局技監の上野から挨拶をさせていただきます。

(都市整備局技監)

お忙しいところ本日は出席いただきありがとうございます。前回5月に開催させていただき、おかげさまで5月19日に素案を公表させていただきました。各局の皆様に調整いただきありがとうございました。その際、区市町村長の皆様への報告や、都立高校への出前授業などで意見を募集しておりますが、総務局、教育庁にはお力添えいただき誠にありがとうございました。

パブリックコメント、出前授業などで都民の皆様から様々な意見を頂き、特に7つの戦略に沿った具体的な取組につきましては、各局の皆様に短い時間の中で調整をしていただきながら、本日の資料として取りまとめているところです。

若干、まだ調整中のところもありますが、ほぼ、手元の資料で案として取りまとめております。

今後ですが、公表に当たりましては、8月の中旬に知事に報告させていただき、8月下旬から9月の中旬頃には公表させていただきたいと考えています。

引き続き、各部署の皆様には、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(都市づくりランドデザイン担当部長)

ありがとうございます。それでは議事に入ります。都市づくりのランドデザイン(案)についてでございます。都市政策担当課長より説明いたします。

(都市政策担当課長)

都市政策担当課長の長尾でございます。よろしくお願いいたします。今、委員長からお話がありましたが、この間、パブリックコメント等により意見をお寄せいただき、今回、最終案としてまとめさせていただいております。事務局からも、各局の皆様方には、いろいろな形でご調整させていただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

意見を反映した主な部分について、資料の2でご説明させていただきたいと思います。

1ページをご覧ください。政策企画局から3つのシティとの関連性を整理した方が良いという意見を踏まえ、ランドデザインの位置づけのところで、セーフシティ、ダイバーシティ、スマー

ト シティの実現という事で、追記をしています。

9 ページをご覧ください。都民の活動イメージという書き方をさせていただいておりまして、実行プランとの整合も含めて、3つのシティの考え方の追記をしています。

37 ページください。都市づくりの戦略について、各戦略と3つのシティがどのような位置関係にあるのかをしっかりと整理するという事で記載をしています。都民の皆様、将来イメージをわかりやすく伝えていきたいということで、いくつか将来イメージの一端としてパースを追記しています。直接的に戦略とリンクしているわけではないですが、自由な発想の下、描いているといったことや、考え方について整理しているものです。

66 ページをご覧ください。前回、委員長の挨拶の中でもありましたとおり、都市づくりの挑戦ということで、7つの戦略によってどういった都市づくりのアウトプット、方向性が出せるのかというところを、66 ページ、67 ページの中で整理をしています。ここはデザイン等も含めてこれから更にブラッシュアップしていきます。

70 ページをご覧ください。具体的な取組の部分の記載になっておりまして、まず活力あふれる拠点の形成の部分で、パブリックコメントで企業の成長・発展を促進するという意見を頂いておりまして、ビジネス拠点の一番下の点で、「海外プロモーション活動等により」という記載をしています。

90 ページをご覧ください。物流ネットワークのところ、真ん中の四角の記載、港湾局のコンテナターミナルの表現を正しくというご意見を踏まえ、高規格コンテナターミナルとの表現に修正をしています。

95 ページをご覧ください。真ん中の水害の浸水対策の一番下の点でございます。建設局のご意見を踏まえまして、公園の記載を追記しています。

97 ページをご覧ください。無電柱化の一番下の点でございます。こちらにも建設局のご意見を踏まえ、条例（予定）と記載していた部分について、（予定）を削除しています。

99 ページをご覧ください。最初の四角の一番下の点のところ、こちらは環境局の災害時のエネルギー供給に、太陽光を追記すべきというご意見を踏まえまして、記載を追記しています。

101 ページをご覧ください。主税局から地番図データの活用という話がありまして、今後整備する地番図データについて記載をしています。

111 ページをご覧ください。取組2の最初の点、高齢者、障害者の記載についてですが、パブリックコメントで、高齢社会に向けて地域の生活サービスを効率化すべきという意見を踏まえまして、「高齢者の住み慣れた」という記載を追記しています。

124 ページをご覧ください。緑の創出に関する部分でございます。下から3番目の点、産業労働局から営農継続が困難な都市農地という表現を修正して欲しいというご意見を頂きまして、「土地所有者から買取の申し出があった生産緑地等」と表現を修正しています。

136 ページをご覧ください。芸術・文化の部分でございます。一番上の点のところ、区市町村から公園・道路を一部開放するところが読めるようにして欲しいということで修正しています。また、生活文化局から、オリンピック・パラリンピックレガシーと芸術・文化について、現状の取組

を反映して欲しいということで、4番目の点の東京2020大会に向けという記載の中で、追記をしています。

ここまでが取組の主な変更点です。

続いて145ページをご覧くださいなのですが、第6章、個別の拠点や地域の将来像です。こちらにつきましては、主に区市町村から出た意見をもとに記載を充実しています。

大きな変更点としては以上です。

(都市づくりグランドデザイン担当部長)

パブリックコメント、区市町村からの意見、各局から頂いた意見を反映した案を説明させていただきました。ただいまの説明についてご意見等があればお伺いしたいと思います。

特にご意見等はございませんでしょうか。それで今後の進め方について、事務局から説明させていただきます。

(都市政策担当課長)

資料3、今後の予定の資料をご覧ください。点線の上側がこれまでのところでございます。今まで3回にわたり庁内委員会を開催してまいりました。本日7月28日の庁内検討会を踏まえ、今後、8月上旬に知事にご説明申し上げ、8月末から9月上旬に都市づくりのグランドデザインの策定・公表という形で、デザインを含めたブラッシュアップをして、最終案としてまとめていきたいと思っております。説明は以上です。

(都市づくりグランドデザイン担当部長)

今後の予定について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本検討会は本日が最終となりますが、引き続き調整を必要とする部分もございますので、その部分については、個別に調整し、事務局で最終案をまとめていきたいと思っております。

以上で議事を終了します。

全体を通じて意見はございますでしょうか。よろしければ、本日の委員会を終了したいと思います。

— 了 —